

ありのままでいられるご自宅で、患者様とご家族に寄り添う医療を。

対象となる患者様

- ・医療機関への通院が困難な方
- ・在宅での療養を希望される方
- ・認知症や寝たきりの方
- ・がん末期、神経難病、重度障がいの方
- ・慢性呼吸器疾患で在宅療養が必要な方
- ・胃ろうや尿道カテーテルを使用している方
- ・グループホームや高齢者施設に入居中の方など

診療内容

- ・血液検査、超音波検査、点滴、注射
 - ・中心静脈栄養、経鼻経管栄養（胃ろう等）
 - ・糖尿病、高血圧などの生活習慣病治療
 - ・在宅酸素療法や人工呼吸療法
 - ・皮膚トラブル、褥そうの治療
 - ・ワクチン予防接種
- などの病院と変わらない
医療の提供

訪問診療の流れ

STEP1

お問い合わせ

在宅医療をお考えの方、詳細だけでも聞いてみたい方
まずは一度お電話 0480-53-3678 にご相談ください。
ご連絡は患者様、ご家族、ケアマネジャーさん、訪問看護師さん、かかりつけの医療機関など、どなたからでもお待ちしております。当院の担当者がお答えいたします。



STEP2

面談・初診

患者様にとって在宅療養が最善かどうか、医師を含めスタッフが訪問し面談をして決定します。
入院中の患者様の場合、病院へ伺い入院主治医とも相談、連携いたします。



STEP3

訪問開始

初回訪問日を決定し、在宅医療を開始します。
患者様の経過を定期的にみながら（月2回程度）ご家族にも適切なアドバイスを行います。
また緊急時には24時間365日対応いたします。



STEP4

処方

処方せんをお出しした場合
薬局に薬を取りに行ってください
当院と連携している薬局が
ご自宅にお届けいたします。



診療費用

訪問診療は保険診療です。各種健康保険が適用となります。
医療保険の自己負担が費用としてかかります。



例 後期高齢者医療制度の対象となるかた（1割負担のかた）

月2回の訪問	1ヶ月の医療費（自己負担額）
ご自宅訪問	7,000円～8,000円 程度
各施設訪問	2,000円～6,000円 程度

※お薬の費用・緊急時の往診などは別途費用が発生します。
※訪問診療費は1ヶ月分まとめて、お振込みをお願いします。

☑ 後期高齢者

医療費の1割（または3割）が一部負担金となります。
一般所得者の医療費負担総額上限を超えたものについては償還払い制度により、市町村からの超過分の償還払いを受けれます。

☑ 障害者・生活保護者

各市町村の減免と同じ取扱いとなります。

その他、公費負担医療制度も取り扱っております。
必要な費用は患者様によって異なります。
訪問診療開始前にしっかりとご説明しますので、不明なことがありましたらお気軽にご相談ください。



〈診療時間〉予約制

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
10:00～12:30	●	●	●	●	●	●	△
13:30～18:00	●	●	●	●	●	●	△

■ 休診日：日曜日・祝日

※日曜日、祝日及び時間外（夜間）も24時間365日対応致します。